

耕畜連携基盤整備実験事業

1. 趣 旨

- (1) 平成11年に制定された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行により、畜産農家においては、平成16年10月末までに家畜排せつ物の野積みや素掘り等を解消し、適切に管理することが義務づけられた。また、「米政策改革大綱」においては、耕畜連携のための条件整備を図り、飼料用稲等の定着・拡大を推進するとの方針が示された。しかし、これまでのところ、たい肥化施設等の整備が進められている反面、生産されるたい肥の利用が進まないなど、生産面と消費面のアンバランスが生じている状況にある。
- (2) 一方、農地の基盤整備は全国で相当程度行われており、工事实施中におけるたい肥の利活用が普及すれば、家畜排せつ物を大量かつ安定的に消費することが可能と見込まれる。
- 地域で発生する家畜排せつ物を工事で利用することにより、
基盤整備で要する費用や家畜排せつ物の処理等に係る費用の削減、
工事での利用が契機となったたい肥等の有機質資源の継続的利用、
等が図られ、ひいては、飼料作物等の増産に資する農地の良好な土づくりや地域における資源循環サイクルの促進が期待される。
- (3) しかしながら、工事においてたい肥を利活用するにあたっては、投入量、投入方法、投入時期、工事コスト等の技術的課題に加えて、調達方法や費用負担（出し手の畜産農家と受け手の耕種農家の負担）のあり方等の制度的課題を検討する必要がある。
- (4) このため、農地の基盤整備事業を実施しており、地域水田農業ビジョンに耕畜連携の取り組みを位置付けている地区において、これらの課題についての調査・検証を行い、その成果を活用して、米政策の改革を推進するとともに、家畜排せつ物の利用促進等を図る。

2. 事業内容

農地の基盤整備事業を実施しており、かつ、飼料用稲としての米作付けと、耕畜連携による資源循環サイクルの確立に対する取組を先進的に講じようとする地区に対し、以下の項目を実験的に実施し、その成果を活用する。

- ・ たい肥等の活用による土壌改良等のコスト縮減に関する調査
- ・ 土壌改良資材としての農地へのたい肥の導入に関する調査
- ・ たい肥の導入による良好な土づくり等基盤の条件整備に関する調査
- ・ 耕種農家と畜産農家の意向等調査等を踏まえた地域資源循環計画の作成

3. 事業要件

経営体育成基盤整備事業等の生産基盤整備の実施地区で、以下の条件を満たす地区

- ・ 飼料作物（飼料用稲等）を栽培中又は栽培が見込まれること。
- ・ 地域水田農業ビジョンが策定されており、その中に地域水田農業の改革の基本的な方向として、耕畜連携に関する作物振興及び水田利用の将来方向が明らかにされていること。
- ・ 地域水田農業ビジョンを反映した飼料作物の供給とたい肥利用等の地域資源循環計画の作成。

4. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体 : 都道府県、民間団体
(2) 補助率 : 定額
(3) 事業実施期間 : 平成16年度～平成18年度

5. 平成18年度概算決定額（平成17年度予算額）

39,000(35,000)千円

【担当課：農村振興局農地整備課】